



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年5月11日(火) 号外(第2号)

目次

入札公告

○一般競争入札の実施(教育委員会管理課)

ページ

2

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年5月11日

群馬県教育委員会教育長 渡辺郁美

1 調達内容

- (1) 賃貸借件名及び数量 群馬県立学校用パーソナルコンピュータ1, 911台及び関係機器 一式
- (2) 賃貸借件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間 令和3年10月1日（金）から令和8年9月30日（水）まで
- (4) 賃貸借場所 群馬県立前橋高等学校ほか76校（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年6月3日（木）までに、群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同月18日（金）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による群馬県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件の一般競争入札参加申請兼資格確認表の提出日から入札日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 高等学校等のパソコン教室におけるパソコンについて、過去5年の期間で10教室以上（1教室は、42台程度）の導入又は貸付実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を賃貸借期間中円滑に行い得ることを証明した者であること。

(9) 日本国内において、群馬県教育委員会が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、書類等の提出先及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課 県立学校財務係 電話027-226-4545（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書等の交付方法 令和3年5月11日（火）から同月26日（水）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、当該調達物品を納入できることを証明する書類を令和3年6月8日（火）午後5時まで（受付時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで）に上記(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請兼資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等（以下「製作仕様書等」という。）を作成し、これを令和3年6月8日（火）午後5時まで（受付時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで）に上記(1)の場所に提出しなければならない。提出された一般競争入札参加申請兼資格確認表及び製作仕様書等は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等を提出した者は、令和3年6月14日（月）午後5時までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、製作仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年6月21日（月）午前10時 群馬県庁舎25階251会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日（金）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立学校用パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の賃貸借書類在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 当該調達物品を納入できると契約担当者が認められる資料を添付して入札書を提出した入札者であって、規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場

合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the required items: Personal Computers and Equipment for use in Gunma Prefectural Schools: 1,911 units

(2) Lease period: From October 1, 2021 to September 30, 2026

(3) Place of use: 77 Prefectural Schools

(4) Delivery of Bid Instruction, Etc: To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from May 11 - May 26, 2021 to the location prescribed below(6)

(5) Date and time for submission of tenders: 10:00 a.m. June 21, 2021(Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. on June 18, 2021)

(6) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570 Japan, TEL 027-226-4545(Japanese language only)